

(様式 2)

女性の就農環境改善計画

実施主体名	株式会社 さんちゃんファーム
取組	(1) 女性が働きやすい環境整備に向けた簡易な改修やリース等による施設等の確保
構成員数	8人 (うち女性 8名) 令和4年3月現在 (別にグループ会社本社から常時応援の男性従事者あり) (4月以降に男性従業員雇用予定)

1 事業実施方針

<p><b>【当社の現状】</b></p> <p>株式会社さんちゃんファームは、代表者が島根県松江市鹿島町御津で地域の農業者の減少による未利用農地が増えていることで、その遊休農地を活用しアイメック農法により高糖度・高濃度のフルーツトマト（フルティカ）の栽培をさんびるグループとして生産することを決め現在に至る。フルティカ「海辺のトマト」というブランドで年間約10トン进行栽培し、市内スーパーやホテルのレストランなどに出荷する。傷物や裂果したものはジュースやドレッシング等に加工して販売している。</p> <p>従業員数は現在11名。うち9名が女性であり、年代も30代から40代の地域近郊の子育て世代の女性が活躍している。弊社では園長を女性が務めている。園長本人が子育て中のため女性を採用することに積極的で、地域近郊の子育て世代の女性を積極的に従業員として採用して、働く意欲のある女性が活躍している。</p> <p>働く環境については、ビニールハウス2棟のほかに事務所、選果場が別棟としてあるが、トイレについては事務所の中に男女共用のものが1か所のみとなっていて、利用するときには靴を履き替えて別棟事務所へ行き利用する状況である。面談したところやはり男女同じトイレを使うことは抵抗があるとの意見もあった。</p> <p><b>【今後の取り組み】</b></p> <p>本事業を通して、女性専用トイレ・休憩室を増設整備し、男女がお互いに気持ちよく働ける環境を整え、これからの農業を担っていききたいという若い人たちの集える場所として、女性就労者の確保や活躍促進を図っていききたい。</p>
---

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

<p>本事業の実施責任者・・・園長 (女性)</p> <p>女性園長を中心に従業員の多くの女性たち、特に子育て世代の女性が働きやすい職場環境や仕組みにする取り組みを広げていき、新規の女性就農者を確保できるようにする。</p> <p>女性専用トイレ・休憩室を増設整備することにより女性が働きやすい環境を整備し、従業員が今よりもっと働きやすいように改善していききたい。そして栽培を通して地域の皆様にお喜びいただ</p>
---

けるように貢献していきたいと思っております。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

### 3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

#### (1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
「実施中の取組」		
① しまね農業女子としてイベントなどの事業に参加	月1回程度 松江市よりメール送信	
②小学生の見学や体験、研修、	令和2年7/15	
③高校生インターンシップ	令和2年10/5～9	
「今後の取組」		
① しまね農業女子としてイベントなどの事業に参加	年間数回程度	
②SNSを通じた情報発信 インターンシップの受け入れ	適時 学校と連携を取りながら	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

#### (2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
「実施中の取組」		
①しまね農業女子として活動し女性農業者の集まりに参加をし、イベントなど様々な活動や情報交換を行いネットワークを広げていき島根農業女子としてのブランド力を向上させるために活動	月1回、不定期	
②アイメック栽培を行っているハウスの方々と	不定期	

連携を取り、アイメックのブランド力を上げるための情報交換を行う  「今後の活動」 ①上記活動は実施 ②インターンシップの受入	年間数回、不定期 年間1名	
--	------------------	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

### (3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
「実施中の取組」 ①シフト勤務(家庭優先により休みの希望日を提出してもらい柔軟に対応) ②短時間、短期間などの就業形態を用意し、生活に合わせて農業に関わる事ができる仕組みづくり  「今後の取組」 しまね農業女子として活動。女性農業者の集まりに参加し女性農業者を増やすために私たちは今後どのように活動しなければならないのかなど話し合い ・コラボをしギフトBOX作成 ・イベント参加	正社員・パート従業員ともに休みの取りやすい労働管理システム パート従業員の希望による  不定期	

(注) 農業委員等に出選された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

## 4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

### (1) 働きやすい環境整備への支援

#### 【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
令和4年6月 ～令和5年2月	女性専用トイレ・休憩室の増設設置  現在、トイレ(男女共用)は事務所に、休憩所(男女共用)は駐車場にありますが、この休憩所とは別	

	<p>に駐車場へプレハブを設置し、トイレ兼休憩所を増設整備し女性専用として活用していきたい。</p> <p>その後、短時間パート・アルバイト従業員など業務に関わる女性を増やしていきたい。</p> <p>女性にとっても男性にとっても働きやすい快適に過ごせる環境を整備していきたい。</p>	
--	---	--

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

#### 5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	3 人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者	人、雇用就農者
	人、アルバイト・ボランティア等
	3 人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。